事務事業分析シート(平成27年度)

No1

主要事業			事務事	業コード	05	5-02-08		゚ラン (〇業務	〇財		NOT
事務事業	業名	起業家支援育成事業				部課名 担当者名	産業総	<u>圣済部経営</u> 宮原	営支援課	課長名 内線		勝田 458	
古水古光	+#++	フル市	₩ <i>b</i>	01-11-	01	起業家	支援育成事	<u>L</u> 業	口小		אטון נייז		400
事務事業を構成す 及び予算事業コー					C I I I I								
				/ O 07/=	<u> </u>	00左曲	<u> </u>	O 741.=1	┐·=≒·₩		7 1. 131 1		± + **
事務事意開始年度	業の種類 *		閦事業 和	(〇 27年) 根拠	〇 建部 I	遂事 兼		それ以タ	トの継続	烫事
終期設定	<u> </u>	<u>〇 哈</u> 〇 有		八	9		⊣ ^{恨拠} 法令等 ^{荒川区事務所等賃料支援事業補Ⅰ}				力金交付	付要綱	
実施基準				○都基	進内	<u> </u>		計画区	分	●計	迪	〇非計	十画
行功	:評価	分里		7 777			,						
	体系		政策 05 活力ある地域経済づくり 施策 03 創業・起業の支援										
		施第		<u>∥割業・済</u> 基づき国に			iii ic lo lo # #	·拉申森	計画を	日間の創	李 士 坪 珒	***	は油機力
				を ファ 国に 行すること									
目的	とする。	ا عاد د	-XH31-2C	117 0	1-01	/ С — г .	1-00.7 ФД	1 X C 1E	とした水		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	U – (
対象者	原則、	区内	で創業し	ようとする	者								
等													
	○産業部	争力	治化法に	基づく「荒	川区倉	堂支援	重業計画 (を策定	I. N.P.	O ビジネ	スサポー	- ト (‡	- 一
				北信用金庫									
	支店・1	住支)	古と連携	して創業支									
					· \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	n — ±n =//		/ E	(db)=1-		- 4 //		
				引、相談会 ⁹ 家の派遣を			は週5体制	月~金	(状況によ	より土曜日	コも可))		
内容				ま砂 ボ塩を き礎コース、			排化したコー	ースを開	1※	NPO等	の専門家は	が講師	i)
	- 融資和]率優	遇 ※城	北信用金庫	の創業	美融資 (制度融資)	にあっ	旋した場	合、利用	者の金利]負担な	なし
				業 (2年間							目:月額	3万円	/月)
				、NPO等 業支援事業							· ス		
	平成16年 平成18年			業家コース 業家コース				没立コー	-スの3コ	一人を実	池		
	平成10年 平成19年			マスティ	2 休月	13 6 6 9	a						
	平成20年	度	4コース	にフォロー									
	平成23年			関係を表現します。				·п. 🛨 🤊	女子佐任小	시 사람 미나 티티 사			
経過	平成24年 平成25年			爰相談員配i ャレンジセ								車間)	
	平成26年			・レファモ 予力強化法I						加性ルン心へ	<u>-</u> 6,007 C 1	/ נחלו די	
	※24年度	以降、	,専用相	談窓口、セ	ミナー	-、事務	所等賃料補	助を総	合的に実	施。26年	6月より	創業	支援事業
				援事業計画					競争力強	化法に基	づく新た	:な創業	業支援モ
				、26年3月2									
				数の減少傾							は、区内	産業の	の活性
必要性	1L、雇用 	及び	也攻の脈	わいの創出	にしる、	極の (里安じめり	その必	安性は高	161 ₀			
	/ o ÷	チャ		,	- 224 - 5- 11	8.4.0	24.#L 0	ا# عند بــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	O =====	. II+h 🗆 🛝			
実施	(2一部) 7 (소네 개) +				常勤 〇				当协人\	1 , > 1	⋴빯ᇢᇈ
方法	創業和 講師の派			援セミナー	.ır. v	NPOE	ンベスサホ	<u>, </u>	氘川 区中	小正耒栓	名 肠会)	からす	旧談貝や
	ᇚᇬ	ᄲ	えい天心	0									

(単位:千円)

								<u> 1. 十円)</u>
-		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予	予算額	1, 222	1, 226	1, 120	4, 770	7, 864	12, 566	13, 495
算	①決算額(27年度は見込み)	765	657	230	3, 322	5, 412	6, 854	13, 495
: h	②人件費等	3, 258	3, 488	3, 388	4, 131	6, 654	6, 953	
決	③減価償却費		1, 162	1, 244	1, 614	2, 704	2, 926	
安日	【事務分担量】(%)	40	40	40	50	80	90	
算 額 等	合計 (①+②+③)	4, 023	5, 307	4, 862	9, 067	14, 770	16, 733	13, 495
の	特 国							
堆	ま							
推移	源 その他							
19	一般財源	4, 023	5, 307	4, 862	9, 067	14, 770	16, 733	13, 495
実	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
績	受講生数(実数)	57	38	26	9	20	40	60
の	受講者の開業数	2	1	3	2	3	4	12
推	事務所等賃料補助件数				2	4	8	10
移								
が推移		2	1	3				

予算・決算の内訳								
	平成25年度(決算)		平成26年度(決算)		平成27年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	創業支援相談員謝礼等	3, 134	報償費	審査員謝礼	658	報償費	創業支援相談員謝礼等	5, 594
需用費	消耗品等	8	旅費	相談員費用弁償	0	旅費	相談員費用弁償	23
負担金補助等	事務所等賃料補助	2, 270	負担金補助等	事務所等賃料補助	6, 197	需用費	消耗品費	18
						負担金補助等	事務所等賃料補助	7, 860

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
	指		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	111 伝 ○
		① 開業者数(人)	2	3	4	12	12	受講者の開業者数 24~26年度実績 ※27年度見込み
	標	② 受講者の開業率 (%)	22. 2	15	10	20	20	受講者の開業率 24~26年度実績 ※27年度見込み
		③ 受講者数(人)	9	20	40	60		受講者数 24~26年度実績 ※27年度見込み

創業支援事業計画の利用者増を図るため、引き続き制度PRを積極的に推進していく。また、連携創業支援 事業者と連携し、フォローアップの充実を図る。 指題 [標分析] 題 他 (実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区) 施他 状の 別業支援事業計画認定区:台東、室山、 別、杉並、北区(第1回~第5回で認定) 創業支援事業計画認定区:台東、墨田、大田、中野、豊島、板橋、練馬、足立、江戸川、文京、江東、品

問題	問題点・課題の改善策								
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容						
1	区報やHP、広報物の活用とともに 金融機関や提携先と連携し、事業活 用のメリットを掲げながら、制度PR を積極的に推進する。	創業支援事業計画の対象者の利用 が想定される金融機関等の連携先に 対し、広報物の配布等を積極的に 行った。	認定支援事業者との連携の強化 を図りながら、より効果的なPR方 法を検討し、利用者の拡充に努め る。						
2	創業支援事業計画利用者へのサポート体制の強化や、他の支援メニューの利用を促すなどの相乗効果を上げ、創業率の向上を図る。	窓口相談者に対する他の支援メニューの積極的なPRが、他の補助事業の応募件数の増加につながった。	現在のサポート体制に加え、連携支援事業者と連携を図りながら、創業後のフォローアップを強化していく。						
3									

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
27年度	28年度	万規についての説明・息兄寺
重点的に推進	重点的に推進	創業支援は、創業期にある事業者の成長にとって不可欠なものであり、 区内産業の活性化及び雇用や地域の賑わい創出の観点からも極めて重要で ある。

況議 平成15年 2定 荒川区を「創業しやすいまち」にして、全国から起業家、特に女性の起業家を呼び寄せて産 業活性化を図るべき。 〜 会

区内での創業事例を成功・失敗要因を含めて把握し、今後の支援策に生かすこと。 厳しい経済環境の中、起業支援の機能強化を図るべき。 平成20年 2定 要質

宣問平成24年 1定

平成24年 3定 シニア世代の培った経験等を生かした起業・創業の支援に注力すべき。